

全 国

農業用以外の各殺虫剤(有効成分)の使用目的別使用量 (平成30年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	慣用名	使用量(kg/年)				使用量 合計
		家庭衛生害 虫用	防疫衛生害 虫用	家庭不快害 虫用	シロアリ 防除用	
22	フィプロニル			2.5E+1	4.6E+3	4,646.0
64	エトフェンプロックス		1.5E+3	3.9E+2	2.5E+3	4,325.5
117	テブコナゾール				2.5E+2	251.9
139	トラロメトリン			1.1E+3	1.1E+2	1,164.9
140	フェンプロパトリン			3.9E+2		385.3
153	テトラメトリン	1.7E+4	4.8E+2	1.6E+4	5.2E+0	33,313.9
181	ジクロロベンゼン	2.1E+4	4.5E+3			25,066.6
225	トリクロルホン		2.6E+2			263.0
248	ダイアジノン		6.2E+1			62.0
251	フェニトロチオン		1.7E+4	2.5E+2		16,858.0
252	フェンチオン	3.4E+2	4.3E+3			4,605.9
256	デカン酸				2.3E+2	229.5
350	ベルメトリン	1.1E+3	1.8E+3	1.1E+3	4.2E+3	8,240.5
405	ほう素化合物			6.3E+2	8.1E+1	716.2
427	カルバリル			1.2E+4		11,623.6
428	フェノブカルブ			4.0E+3	8.8E+3	12,771.6
457	ジクロールボス	7.7E+3	4.4E+4			51,985.3
合 計		4.7E+4	7.4E+4	3.5E+4	2.1E+4	176509.6

注)農業用の殺虫剤については、「各農薬(有効成分)の使用先別使用量」に表示され、この表には含まれていません。

注)衛生害虫…蚊、ハエ、ゴキブリ、ノミ、ナンキンムシ、イエダニ、シラミ、屋内塵性ダニ類等薬事法で規定された虫
不快害虫…ハチ、ブユ、ユスリカ、ケムシ、ムカデ等